

*** 東京天文台概要 (東京天文台機構改編に関する資料：昭和24年5月) (100周年記念誌資料1-25-5)**

アーカイブ新聞第896号(2015年12月28日)に「東京天文台昭和23年度予算要求趣意書(100周年記念誌資料1-25-1)」という記事を書き、第897号に「東京天文台昭和23年度予算要求(人員要求)(100周年記念誌資料1-25-2)」という記事を書き、第898号に「東京天文台昭和23年度予算要求(説明書)(100周年記念誌資料1-25-3)」、第899号に「東京天文台昭和23年度予算要求(研究内容)(100周年記念誌資料1-25-4)」という記事を書いてきた。

この号で東京天文台機構改編に関する資料の5回連続の記事になるが、前号まで、昭和23年度予算書の「趣意書」「人員要求」、「説明書」、「研究内容」と筆者が呼称して4号を書いた。今回は、これに続き昭和24年に書かれた「東京天文台概要」と書かれた事項の記事にする。

東京天文台概要

一. 東京天文台の設立とその目的

東京天文台は第5国会を通過した国立学校設置法により東京大学附属研究所(昭和24年5月31日法律第150号)として再発足した。

その目的とするところは

天文学に関する事項の攻究並びに天象観測、暦書編成、時の測定、報時及時計の検定に関する事務の遂行にある。

二. 沿革

東京天文台は明治21年6月2日 旧海軍観象台の天象部、内務省地理局観測課の天象部、理学部の旧天象台の合併よりなり東京都港区飯倉町3丁目 旧海軍観象台址で理学部の附属として学生の授業に供し、兼ねて天文学の研究及これに関係した事務を掌ったのであるが、大正10年11月22日勅令第450号を以て官制が定められ 爾来大学附属の研究官庁として、天文学に関する事項を攻究し、天象観測、暦書編成、時の測定、報時及時計の検定に関する業務を掌ることとなり、大正13年9月 その主要部を都下北多摩郡三鷹町大澤に移した。

昭和20年2月8日日本館全焼の災害に会い図書の大部分、測定器械、小型器械焼失し、また空爆により諸観測室が多少の破損を受けた。

昭和23年7月10日 文部省測地学委員会三鷹報時所の業務と人員が移管され、昭和24年2月従来の技官制を教官制としての新機構に改められたのを機として各部門を

7部25課とし、その態制はほぼ整うに至った。但し東京天文台に課せられたその広汎なる研究分野と国立天文台面である業務の重要性より見るときは、その人員に於いて、その設備において誠に微弱なることを痛感するものである。

三. 職員

台長	東京大学教授	理学博士	萩原 雄祐
部長	東京大学教授	理学博士	辻 光之助
同	東京大学教授	理学博士	宮地 政司
同	文部技官	理学博士	野附 誠夫
同	東京大学助教授	理学博士	広瀬 秀雄
同	東京大学助教授	理学博士	畑中 武夫
同	文部技官	理学士	佐藤 友三
事務長			小松 繁

人員	台長	
	文部教官	8人
	文部技官	45人
	文部事務官	7人
	雇員	59人
	傭員	14人
	計	133人

四. 敷地	東京都北多摩軍三鷹町大澤	92,889坪
	東京都港区飯倉3丁目	2,502坪

五. 建物

20 cm赤道儀、連合小午儀、子午環室、太陽写真儀室、天体写真儀室、卯酉儀室、太陽分光写真儀室、65 cm大赤道儀室、彗星掃索鏡室、時計庫、図書館、庁舎、官舎19棟、宿舎1棟、コロナ観測所、等

(筆者注：望遠鏡の名前だったり、建物の名前だったり、連合子午儀室が連合小午儀と書かれたりしている)

六. 出版物

東京天台年報(欧文)	不定期	非売品
東京天文台報(和文)	定期	売品
東京天文台ビルテン(欧文)	不定期	非売品
東京天文台リプリント(欧文)	不定期	非売品
曆象年表	定期	非売品
理科年表	定期	売品

東京天文台分課規定

第1条 東京天文台に左の7部を置く

事務部
天文時部
子午線部
天体搜索部
分光部
太陽物理部
天文計算部

第2条 事務部に左の4課を置く

庶務課
会計課
図書及編纂課
工務課

第3条 庶務課においては左の事務を掌る

- 一. 官印の保管に関する事項
- 二. 人事に関する事項
- 三. 文書の接受及発送に関する事項
- 四. 構内の取締に関する事項
- 五. 職員の衛生管理及共済組合に関する事項
- 六. その他庶務に属する事項

第4条 会計課においては左の事務を掌る

- 一. 予算、決算並びに経費の各部配分に関する事項
- 二. 物品の調達、出納並びに保管に関する事項
- 三. 経費及諸収入、支出に関する事項
- 四. 諸給与に関する事項
- 五. 国有財産の管理並びに営繕に関する事項
- 六. その他会計に関する事項

第5条 図書及編纂課においては左の事務を掌る

- 一. 図書の出納保管に関する事項
- 二. 図書編輯、刊行に関する事項
- 三. 出版物の交換に関する事項

第6条 工務課においては左の事務を掌る

- 一. 天文観測及天文測定機械類の設計、試作を製作
- 二. 機械の修理及加工
- 三. 変電圧に関する事項

- 四. 充電に関する事項
- 五. 配線及保守修理に関する事項
- 六. 給水に関する事項
- 七. その他一般電気に関する事項

第7条 天文時部に4課を置く

- 精密天文時研究課
- 天文保時観測研究課
- 経度研究課
- 報時課

第8条 精密天文時研究課に於ては左の研究を掌る

- 一. 国際絶対時刻及び時間の精密決定とその研究
- 二. 地球自転の理論の構成と観測との比較研究
- 三. 時刻観測方法の研究
- 四. 報時に関する研究

第9条 天文時観測研究課においては左の研究及業務を掌る

- 一. 精密時保守とその方法及理論の研究
- 二. 時刻観測とその方法の研究
- 三. 報時予報値及時計運行修正値の決定
- 四. 測地天文学に関する研究
- 五. 時辰儀の研究及其の検定

第10条 経度研究課に於ては左の研究及業務を掌る

- 一. 国外、国内の報時の受信とその方法及理論の研究
- 二. 経度変化の研究
- 三. 国際報時修正値の決定
- 四. 国際報時無線通信の伝播に関する研究

第11条 報時課に於ては左の業務及研究を掌る

- 一. 定刻の無線電信報時発信とその検討
- 二. 正午有線電信、報時発信とその検討
- 三. 分秒報時、発信とその検討
- 四. 報時に関する技術的研究
- 五. 台内の連続報時の実施とその検討

第12条 子午線部に左の二課を置く

- 恒星位置研究課
- 月惑星位置研究課

第13条 恒星位置研究課においては左の研究を掌る

- 一. 子午線観測による恒星位置の精密決定とその方法の研究

- 二. 固有運動天文常数の研究
- 三. 星表の編纂
- 四. 標準恒星系の研究
- 五. 星流説、銀河構造、銀河回転の研究

第14条 月惑星位置研究課においては左の研究を掌る

- 一. 月惑星の運動の精密観測とその方法の研究
- 二. 三体問題の特殊の場合としての月の運動、月の物理学的秤動、同期軌道論、月の運動に対する形状の影響及惑星の作用の研究
- 三. 惑星の摂動論
- 四. 月惑星の運行表の編成
- 五. 相対性理論による惑星運動の補正

第15条 天体搜索部に左の三課を置く

- 小惑星彗星流星掩蔽研究課
- 変光星、新星、夜光研究課
- 視差重星研究課

第16条 小惑星彗星流星掩蔽研究課においては左の研究を掌る

- 一. 小惑星彗星、流星衛星等の写真及直視観測とその方法の研究
- 二. 小惑星摂動の理論的研究
- 三. 特殊小惑星の運動の天体力学的研究
- 四. 彗星の摂動の理論及計算的研究
- 五. 衛星運動の理論的研究
- 六. 小惑星及彗星の光度変化物理学的状態、その本質 尾の光化学的分光学的研究
- 七. 流星の研究
- 八. 星の掩蔽に関する研究

第17条 変光星新星夜光研究課においては左の研究を掌る

- 一. 流星、黄道光等の太陽系微小天体及夜光の物理学的、力学的研究とその地球上に及ぼす影響の研究
- 二. 各型の変光星の光度観測と光度曲線の決定とその方法の研究
- 三. 変光機構の研究
- 四. 脈動星の理論「ウオルフライエ」星の研究
- 五. 回転流体平衡形状論の研究

第18条 視差重星研究課においては左の研究を掌る

- 一. 恒星視差の観測決定とその方法の研究
- 二. 重星の実視及分光観測とその方法の研究
- 三. 重星の視差決定とその方法の研究

- 四. 恒星系の構造の研究
- 五. 重星の天体力学的天体物理学的研究

第19条 分光部に左の四課を置く

- 天体大気構造研究課
- 恒星分光測光研究課
- 太陽分光測光研究課
- 天文測光研究課
- 天体電波研究課

第20条 天体大気構造研究課に於いては左の研究を掌る

- 一. 天体大気構造機構に関する理論的研究
- 二. 連続スペクトル、吸収スペクトル、輝線スペクトルの研究
- 三. 変光星及新星の機構に関する研究
- 四. 反射星雲、惑星状星雲、星間物質の研究
- 五. 各種スペクトルの強度に及ぼす物理学的状態の影響の実験的並びに理論的研究

第21条 恒星分光測光研究課に於いては左の研究を掌る

- 一. 各種の恒星スペクトル及其の発光又は吸収物質とその状態に関する研究
- 二. 各種恒星スペクトルの強度とその分布の量子力学的研究
- 三. 恒星スペクトルの写真分光測光及其の方法と理論との研究
- 四. 恒星スペクトルの光電管分光測光及其の方法との理論の研究
- 五. 恒星にある原子、イオン、分子の量子力学的遷移確率の研究

第22条 太陽分光測光研究課に於いては左の研究を掌る

- 一. 太陽分光測光及其の方法と理論の研究
- 二. 太陽スペクトルに於けるその発光及び吸収物質とその状態に関する研究
- 三. 太陽面諸現象のスペクトル及びその物理学的状態に関する研究
- 四. 太陽にある原子イオン分子の量子力学的遷移確率の研究
- 五. 太陽大気構造とその諸現象の理論的研究

第23条 天文測光研究課に於いては左の研究を掌る

- 一. 天体の一般測光とそのに（筆者注：「に」は不要）に関する原理方法及びその理論の研究
- 二. 天体の写真測光に関する方法とその理論的研究
- 三. 天体測光に及ぼす諸補正に関する実験とその理論の研究
- 四. 天体の光度の漏光的並に偏光的測定に関する方法とその理論の研究
- 五. 各種天体の反射状態、表面光度分布とその波長域毎の分布に関する研究

第24条 天体電波研究課においては左の研究を掌る

- 一. 太陽よりの超短波の観測的研究

- 二. 太陽よりの超短波の成因及びその影響の理論的研究
- 三. 太陽よりの微粒子の成因及運動との地球上諸現象に及ぼす影響の研究
- 四. 宇宙電波に関する予備的研究

第25条 太陽物理部に左の四課を置く

- 太陽面現象研究課
- 彩層研究課
- コロナ研究課
- 食 研究課

第26条 太陽面現象研究課においては左の研究を掌る

- 一. 太陽面の黒点、白斑、羊毛斑、爆発、紅焰、暗縲等の分布及びその消長の観測及予報に関する研究
- 二. 太陽自転の速度に関する研究
- 三. 太陽面諸異常現象の理論的研究
- 四. 黒点の流体力学的熱力学的分光学的研究
- 五. 太陽面異常現象等による太陽活動の諸統計学的研究
- 六. 太陽面諸現象の電離層、無線通信、電波伝播及気象等地球上諸現象との相関とその理論的釈明の研究

第27条 彩層研究科においては左の研究を掌る

- 一. 太陽彩層とその変化観測及理論的研究
- 二. 太陽反彩層及びその変化の観測及理論的研究
- 三. 太陽磁場、太陽電場の観測とその理論的研究
- 四. 彩層の電離層、無線通信、電波伝播及地磁気、気象等地球上諸現象に及ぼす影響の研究

第28条 コロナ研究課においては左の研究を掌る

- 一. 太陽コロナの観測方法の研究
- 二. 太陽コロナとその変化の観測及理論的天球
- 三. 太陽コロナの他の太陽諸現象に及ぼす影響の研究
- 四. 太陽コロナの電離層、無線通信、電波伝播及び地磁気、気象等地球上の諸現象に及ぼす影響の研究

第29条 食研究課においては左の研究を掌る

- 一. 日食時に於ける太陽大気及その外層の研究
- 二. 日食時に於けるコロナとその分光観測の方法と理論との研究
- 三. 微粒子日食の研究
- 四. 日食にもとづく月の運動の研究
- 五. 食観測精度の検討と精度向上のための方法の研究

第30条 天文計算部に左の三課を置く

天体位置推算研究課

暦計算研究課

軌道研究課

第31条 天体位置推算研究課においては左の研究を掌る

- 一. 九惑星衛星の位置推算とその方法の研究
- 二. 日、月食、掩蔽現象の計算とその方法の研究
- 三. 観測結果の整約計算とその方法の研究
- 四. 時刻星の視位（筆者注：この後に置が入るのでは）計算とその方法の研究
- 五. 推算表の改良並びにそれに関する力学的研究

第32条 暦計算研究課においては左の業務及研究を掌る

- 一. 暦の計算と計算方法の研究
- 二. 暦法の時法研究
- 三. 暦法の基礎になる天体運行の研究
- 四. 暦の編纂

第33条 軌道研究課においては左の研究を掌る

- 一. 小惑星の軌道の計算とその方法の研究
- 二. 軌道論の研究
- 三. 特別摂動論の研究
- 四. 一般摂動論の研究

これらアーカイブ新聞の記事にお気づきのことがあれば、編集者中桐にご連絡いただければ幸いです。中桐のメールアドレスは、arcnaoj@pub.mtk.nao.ac.jp